### 土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 11)

整理番号	122202402				調製年月	月日·契機	ž	令和6年	11月29日	1		- 3	第116条第	11項	
所在地	葛飾区 立石四	四丁目3番	12号						(地番	) 葛飾区 葛	飾区立石四丁目1	34番1の一部	ß		(住居)
訂正年月日·夢	₽機														
工場又は指定 (土地の改変に			サンライト	ネーム		廃止	令和5年	5月31日	面積	124.38		㎡(汚染	地) <mark>124.3</mark>	38	m <sup>*</sup> (調査)
汚染状況調査	のちきについ	て特等する	くき車項			調査	の省略					_			
						指針	の特例に	よる調査				_			
当該土地にお 周辺地下水汚	いて講じられた 染拡大の防止	健康被害 のための打	の防止又 昔置があ	くは る場合は、その内	容	台帳	別紙4参開	照							
				場合は、その旨		自然	的条件由	来				_			
(汚染の原因が	が水面埋立材に	こ由来する	場合は、	その旨)		水面	埋立材由	来				_			
当該土地が規	則第54条第33	項第1号に	該当する	場合は、その旨		第1 <del>5</del>	号一のア〜	~エに定め	める要件	に該当		_			
	XXXIV = -514314 =	XXII - 31 -		20000		第1 <del>5</del>	号二に定め	める要件に	に該当			_			
当該土地が規	則第55条第33	項に該当す	る場合に	は、その旨		-						I			
当該土地が土 更時要届出区				措置区域又は形質 + その写	<b>〔</b> 変	要措	置区域					-			
史时安庙山区	以に相正され	に区域で召	0 场口16	い、ての自		形質	変更時要	届出区域	;			指定番号(	指-1509号)	)	
備考	1+0 # ==	m <del>-</del>			**	7455	14. W.T.				\ <del>\</del> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	t-= 0		7. 24 d N D = 10 + 0 = 1	1 =r +r
土壌の汚染状		理年月日			特定有	害物質の	<b>種類</b>				適合しない基準	≛項目		汚染状況調査の受	記者
工場の乃未収	※台帳	別紙1 参! 理年月日	照		<b>特</b> 定有3	害物質の	<b></b> 插粗				適合しない基準	生頃日		汚染状況調査の受	·····································
地下水の汚染	状況	別紙2 参	照		10 AC H I		1± XX				<b>週日の60</b> を1	-%1		77.本小儿的且以3	C00-10
地下水の汚染 (敷地境界)	状況 ※台帳!	別紙3 参	照												
	(着	届出時期 手予定時		完了予定時	<del></del> 期		土地の	措置又に	は改変の	種類	実施者	i	土壌搬出	汚染土壌の処理	方法
土地の措置又	は改														
変状況															

### 土壤汚染情報公開台帳別紙1

### 土壌の汚染状況

報告受理年月日	調査の種類	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
令和6年7月10日	汚染状況調査	鉛及びその化合物	溶出量基準	ユーロフィン日本環境株式会社
令和6年7月10日	汚染状況調査	鉛及びその化合物	含有量基準	ユーロフィン日本環境株式会社
令和6年7月10日	汚染状況調査	砒素及びその化合物	溶出量基準	ユーロフィン日本環境株式会社

# 土壌汚染情報公開台帳別紙2

地下水の汚染状況

7	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者

# 土壌汚染情報公開台帳別紙3

地下水の汚染状況 (敷地境界)

報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者

### 土壌汚染情報公開台帳別紙4

・当該土地において健康被害の防止又は周辺への地下水の汚染の拡大の防止のため講じられた措置がある場合は、その内容

措置の方法の種類	世界に明まり上口
旧旦の万仏の性規	措直に関する状況

# 台帳履歴管理

調製年月日	令和6年11月29日	調製の契機	第116条第11項	
訂正年月日		訂正の契機		

(第18138号)

刊 (日曜日、上曜日、休日休刊)



発 行 東京都

告

目

次

第

示

示

告

→ 域の指定………(環境局環境改善部化学物質対策課)…○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

# 東京都告示第九百三十六号

第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。 う。)を指定するので、同条第三項において準用する同法 ればならない区域 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条 一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお 上地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ (以下「形質変更時要届出区域」とい

令和六年九月三日

東京都知事 小 池 百合子

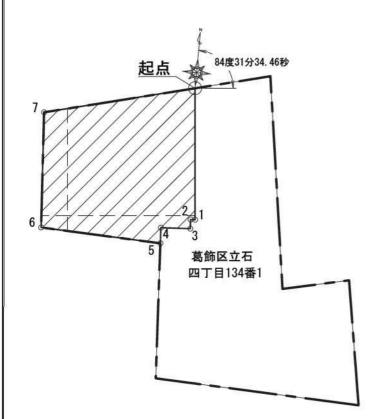
形質変更時要届出区域別図のとおり(葛飾区立石四

丁 目地内) 物並びに砒素及びその化合物 に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合 ル号。以下「規則」という。)<br />
第三十一条第一項の基準 上壤污染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有

害物質の種類

鉛及びその化合物



### 【凡例】

- --- 単位区画境界線
- 筆境界
- 敷地境界
- 調査対象地

形質変更時要届出区域

### 【起点】

起点は、葛飾区立石四丁目134番1の 最西端から筆境界沿いに東側へ12.0m 移動した、調査対象地の最北端とする。

【格子の回転角度(84度31分34.46秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西 方向及び南北方向に引いた線並びに これらと平行して10m間隔で引いた線 により構成されている格子を、起点を 中心として、右回りに回転させた角度 を示す。

点名	X座標	Y座標
起点	0.000	0.000
1	-10. 292	0.000
2	-10. 281	-0. 351
3	-10. 997	-0. 376
4	-10. 918	-2. 674
5	-12. 140	-2. 716
6	-10, 899	-12. 043
7	-1. 885	-11. 814

※座標は、起点を (X、Y)=(0.000、0.000)とし、 南北方向をX、東西方向をYとした任意座標である。

発 行 電話 東京都新宿区西新宿二丁目八番東 〇三(五三二二) 二二二(代) 二 号都 郵便番号 定 価 一本 一箇月 (郵送料を含む。) 六〇〇円

印刷所

鈴

印 刷 株 式 会 社 郵便番号

東京都千代田区神田神保町二丁目三十二

〇三(五二七六)〇八一一(代)

電話

(法、条例共通)

土壌汚染状況調査結果報告シート

調査対象地	住居表示	葛飾区	立石四丁目3-12	[W] 4 4
	地番	葛飾区	立石四丁目134番1の一部	図1-1
			し、分割して報告する場合	
工業専用地域	の有無	無	調査対象地の用途地域が工業専用地域である場合(調査 対象地の一部も含む)は「有」を選択してください。	
条例施行規則 有無	第55条第3項地域の	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。	
今回調査対象	地面積	1	24.38 m²	図1-1
深度限定の有	無	無		
指定調査機関		ユーロフィンE	日本環境株式会社	
指定調査機関	の指定番号	2003-8-2020		
準拠法令等		•	土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)	
			同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成 14年環境省令第29号)	1
		•	土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課)	/
			都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年	/
			東京都条例第215号)	

	果概要(調査対象地の土壌汚	染のおそれの把握	<b>E</b> )		3 1 2 3
有害物質取扱事	事業場の設置履歴	有		The state of the s	
		1970年(昭和45年 ネーム」が立地して			
real to a very the file		業内容からその他	の第二種特定	ム化合物の使用等履歴が確認された。また事 有害物質全物質、第一種特定有害物質全物 た可能性が考えられる。	
		無			
既往調査·対策	の経緯	無	la ž		
その他の経緯	N. S. LINES	無			
汚染のおそれと	その由来	•	(おそれを否 自然由来に。	はる汚染のおそれがある 定できない) はる汚染のおそれがある 用材料による汚染のおそれがある	別紙1、別紙2 「汚染のおそ れの区分図」
	試料採取等対象物質の種類と		第一種特定有害物質 原材料等で使用されていた可能性がある		
その理由		六価クロム化合物	-	現像工程で使用されていた	
		第二種特定有害物	物質	/	
+32	F 12-13-	ポリ塩化ビフェニル(PCB) PCB使用機器が設置されていた可能性があ			
使用の可能性が否定できないものの試 料採取等の対象としない特定有害物質と その理由					
	土壌汚染が存在するおそれ が比較的多いと  認められる土地	調査対象地全域			
土壌汚染が存在するおそれ が少ないと認められる 土地		なし	別紙1、別紙2 「汚染のおそ れの区分図」		
	土壌汚染が存在するおそれ がないと認められる土地	なし	. Jan		
汚染のおそれ	現地表面の汚染のおそれ	有			
が生じた場所 の位置(断面)	の有無とその理由	地表の高さの変更履歴は確認されなかったため。			
	現在の地表より深い位置の	無			別紙1、別紙2
. *	汚染のおそれの有無とその		200		「汚染のおそれの区分図」
// 102 // 103 // 103	理由及び深度	事業に伴う廃液は れなかったため。	作業場にて全	量回収しており、排水や埋設等の履歴は確認さ	,, oo, E. // Ed]

3-1. 単位区区	可の設定	1	1979 Fa. 10	v to the last				
3-1. 単位区回 起点の位置		V chr law	The second second	Votr4m	No. of Contract of	SOUTH AND SOUTH		
起点の位直	X座標、Y座標	X座標:	4.玄の立面直	Y座標 角座標系(9系	CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE			
	その他					進占を2占設す	定し、位置を記録した。.	
起点の高さ	COME	TP	-0.794	The second second	その他	- THE 2 MICK	m	
	-測した場所(面)	地盤面	-0.734	m	7 0718	ESTRELLINE STATE	Mark the American Line	
北の定義	(人) (日)	真北		100,000			-	
回転角度	100000000000000000000000000000000000000		4 度	31 分	Bally T.	34.46	秒	
その他		Table 6	中区	01 73		04.40	19	
3-2. 土壌調	<b>本方</b> 注					at Fig. 1	- 11 2001 7	1778 T
2. 工物则	ミカム ※調査地点位置図を	日は年って	计料坯取等性	1占図1				に示す。
見地試料採取	ガス採取	2024/4/		派四」			-	10/19 6
期間	土壌採取		/19~2024/4/	/27			1 0	
室内分析期間	工业体	1021-102-102-103-	/19~2024/4/	03910			TOWN TOWN THE	
试料採取等対	全部対象区画	DESCRIPTION OF THE PARTY OF THE	A COUNTY OF THE PARTY OF THE PA	DEPAYMENT.	+ オペナ「-	- 擦に込んげ	存在するおそれが比	
象物質と試料 采取を行う区		較的多	いと認められる		れるため、す		採取等対象物質に	別紙2「試料 採取等地点
画の選定	一部対象区画	調査対象地においては「一部対象区画」は存在しない。						図」
第一種特定有 書物質の土壌 ガス採取方法	全部対象区画は、単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で 現地表から0.8~1mの深度の地中において土壌ガスを採取した。					別紙2「試料 採取等地点 図」		
	一部対象区画	該当なし						
	一部対象区画において土 壌ガスが検出された30m格 子	該当なし		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				別紙2「試料 採取等地点 図」
	トラベルブランク試験の 有無	有						/
	値の補正の有無	無					-	
		濃度の	増減は土		7		20 %未満	/
第一插件史方5	<u> </u> 害物質のボーリングによる	100.00	H#3410-				24 3017702	
試料採取方法	日初貝のハーリングによる	土壌ガーめ、第一	ス調査におい -種特定有害	て、調査対象物 物質を対象とし	質の土壌ガ たボーリンク	スの検出が 調査は実施	確認されなかったた しなかった。	-
	帯水層底面が 確認された深度	-		m				_
第二種、第三 種特定有害物 質の試料採取 方法	全部対象区画	配官は撤去されてあり、汚来のあてれか生した場所の世間が明らかでないた。						別紙2「試料 採取等地点 図」
	一部対象区画	該当な	L		1 1	x e		

	調査方法 ※調査地点位置図を	別紙4「試料採取等地点図」	に示す。
現地試料採取	代表地点	2024/5/27	
期間	対象地境界		
室内分析期間	代表地点	2024/5/28~2024/6/3	
	対象地境界		
地下水採取行う位置の	等対象物質と地下水採取を 選定(平面)	表層調査において、土壌溶出量の基準超過が確認された地点のうち、最も土壌溶出量の濃度が高い地点(A1-2)を代表地点として地下水調査を実施(詳細調査実施時のボーリング孔にて試料採取)	別紙3、別紙4 「試料採取等 地点図」
表 地下水採取 地行う深さの過 点	等対象物質と地下水採取を 選定(断面)	地下水位(GL-1.20m)から帯水層底面(GL-9.40m)までをスクリーン設置区間として、その中間深度で地下水試料を採取した。	別紙3
帯水層底面が		確認された。	
	確認された深度	GL-9.40 m	別紙3
地下水採取行う位置の対対	等対象物質と地下水採取を 選定(平面)		-
象地下水採取 地行う深さの資 界	等対象物質と地下水採取を 選定(断面)		- (
	帯水層底面が 確認された深度	- m	_
地下水試料採	取方法	ガイドラインAppendix-7.地下水試料採取方法に示される方法で実施した。なお、土壌調査で基準不適合となった以下の物質について、地下水調査を実施した。	Y.

#### 4. 調査結果概要

※1 調査結果一覧表を 別紙4

に示す。

※2 調査結果総括図を別紙5「検出状況図」

に示す。

试	ガス採取	F 100	2024/4/19 2024/4/19		
試料	土壌採取				
採取	14-7-1	代表地点	2024/5/27		
B	地下水	对象地境界			

				土壌ガス	7	- 6-		土壤	ガス(地下	水)	7,1110-3	3 2 3 3 5 5 5
分類	調査対象物質	基準 (ppm) *	調査対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/I)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	
	トリクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	0	0.01				-1.2	
	テトラクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	0	0.01				- 1	
	ジクロロメタン	0.1	2	不検出	0	0	0.02	. 25.				
揮二	クロロエチレン	0.1	2	不検出	0	0	0.002			(i)		
発種	四塩化炭素	0.1	2	不検出	0	0	0.002				4,	THE STATE OF THE S
有中	1, 2-ジクロロエタン	0.1	2	不検出	0	0	0.004	Δ=	<b>SELLE</b>			
機有	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	0	0.1		型性數	1	= 9	The state of the s
合害	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	0	0.04				-34	
発性有機化合物)種特定有害物質	1、1、1ートリクロロエタン	0.1	2	不検出	0	0	1					
~~ <b>~</b>	1、1、2-トリクロロエタン	0.1	2	不検出	0	0	0.006				E William	
	1,3-ジクロロプロペン	0.1	2	不検出	0	0	0.002		i Sinasi		¥	
	ベンゼン	0.05	2	不検出	0	0 .	0.01				- MIN	

	ベンゼン	0.05	2	不検出	0	0 .	0.01	100					2 2 1	Direct contract	15-11	
9		0,763	P 75	溶出量調査				代表地点における 地下水調査			対象地境界における 地下水調査					
分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	調査 対象 区画数	最深 調査 深度	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度	基準 超過 区画数 注)3	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省間
	トリクロロエチレン	0.01	0						0		7 - 1		0			
揮第	テトラクロロエチレン	0.01	0	V)				52-1	0				0			
	ジクロロメタン	0.02	0					ř	0		-		0			
	クロロエチレン	0.002	0						0				0			
	四塩化炭素	0.002	0	AT 81 10	gyarara j		tona to 2	The same	0				0			
有特	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0				1.000		0				0			
機有	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	0				000.5	-5 1	0			+9-21	0			2.
発性有機化合物 )種特定有害物質	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0	100		11			0				0			
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1	0					- 3	0		14	1.0	0			
	1、1、2-トリクロロエタン	0.006	0					4 -	0				0			
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002	0					-	0		7		0			
	ベンゼン	0.01	0				10		0				0		==	9
	カドミウム及びその化合物	- 0.003	2		ND		0	無	0				0			
	シアン化合物	0.1	2	/	ND	- 1	0	無	0				0			(1.0
<b>~特</b>	鉛及びその化合物	0.01	2	1 /	0.023	-/	2	無	1	ND	0	無	0	Hallala		
	六価クロム化合物	0,05	2	1 /	ND		0	無	0				0			
金有心	砒素及びその化合物	0.01	2	1. /	0.018		1	無	1	0.003	0	無	0	t di sa		
等物種	水銀及びその化合物	0.0005	2		ND	-1:	0	無	0	Traingle			0			
一質	セレン及びその化合物	0.01	2	1 /	ND		0	無	0				0			
	ほう素及びその化合物	1	2	1 /	ND		0	無	0	SUNY S	- 1	37	0	MHO!		
	ふっ素及びその化合物	0.8	2	1 /	0.48		0	無	0				0			
	有機燐化合物	0.1	0 .	1 /- 1	-	1	0	無	0	al (missen	2		0			
(農薬等) 特定有害	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	2	1/	ND		0	無	0			7	0			
<b>※</b> 物定不 薬物定三	チウラム	0.006	0	1/	-	/	0	無	0	No. of Concession, Name of Street, or other party of the Concession, Name of Street, or other pa			0			
等一書種	シマジン	0.003	0	1/	-	/	0	無	0			14	0		-	
	チオベンカルブ	0.02	0	V	10.4	V	0	無	0	STANCE.			0			

\*基準欄の斜字:の基準は、「不検出」を示す。

分類					含有量調查	ž.			
	調査対象物質	基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	污染 対象 調査 濃度 深度 超過 採取等	試料 採取等 の省略				
(重金属等) 特定有害物質 第二種	カドミウム及びその化合物	45	2		ND		0	無	
	シアン化合物	50	2	1 /	ND	- /	0 無	無	The second of th
	鉛及びその化合物	150	2	1 /	170		1	無	1.00
	六価クロム化合物	250	2	1 /	ND		0	無	
	砒素及びその化合物	150	2	1 /	ND		0	無	
等物種	水銀及びその化合物	15	2		ND		0	無	18 190 Land
一質	セレン及びその化合物	150	2		ND		0	無	Name of the second seco
	ほう素及びその化合物	4000	2	/	ND		0	無	
	ふっ素及びその化合物	4000	2	/	ND	/	0	無	
基準不通	直合範囲の地番	葛飾区立	石四丁	目134番	1の一部				
基準不	適合範囲の面積 <sup>生)2</sup> (m²)	4.5	124	1.38				= 11	
汚染原	因	特定でき	なかった	<b>:</b> 。	45.0	7,			
備考	調査対象区画数			2		区画			
	濃度範囲の数値の着色	色は基準で	下適合又	は第二落	基量出	<b>华不適合</b>	であること	を示す。	

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。
 ①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
 ②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
 ③統合された区画は1区画と数えてください。
 ④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
 ⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

- 注)1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。 なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条 第3項の届出で報告してもかまいません。
- 注)2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

(法、条例共通)

# 詳細調査(深度方向調査)結果報告シート

調査対象地	住居表示	葛飾区立石四丁目3-12	IVI 1 1
	地番	葛飾区立石四丁目134番1の一部	図1-1
	今回報告筆	b囲 ※全体の調査対象地に対し、分割して報告する場合	
現地試料採取	期間	2024/5/27	
室内分析期間		2024/5/28~2024/6/3	
指定調査機関	名	ユーロフィン日本環境株式会社	
指定調査機関	の指定番号	2003-8-2020	
準拠法令等		土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)	
		同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則 (平成14年環境省令第29号)	14. 14. s
		土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイド ライン(最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課)	/
1		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12年東京都条例第215号)	
		東京都土壌汚染対策指針(平成31年4月1日施行)	/

	リング調査地点位置図を			一に示す。				
		別紙4「試料採取地	点図」別紙5「検出状況図」	に示す。				
一種特定有害物質の土壌								
料採取深度※1		5.6						
				1				
		in the second		1				
	Among Salah and Among Salah an							
	3 " - L							
		807.33		4 4 4 6				
				1 1				
		n 2" y		1 1 1 2				
	2 2 2 2	1 4 4 5 F						
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		-				
	5 501 E B		A Salett					
	g 1		to a real transfer to					
	= 48							
		La Crecia Barria		5.3				
	THE REST OF STREET		V V V V	2.0				
特定有害物質の土壌試料 取深度 <sup>※1</sup>	からいる 鉛及びその化合物	Service Control of the Control of th	試料採取深度 表層~表層-3.0m					
	砒素及びその化合物		試料採取深度 表層~表層-3.0m	7				
	1 4 0 0 0 A 4 5 1 1 1 1 5 1 1 1			<b>1</b>				
				1				
	aprivare it in the	COS NO BUSY TO SE	And the second	-				
下水試料等対象物質、採	The second second							
位置、採取深度、採取方	ガイドラインAppendix-7.	地下水試料採取方法	法に示される方法で実施した。なお、					
×2	土壌調査で基準不適合	となった以下の物質	について、地下水調査を実施した。					
	N 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	P of						
	帯水層底面が確認され	In the first of the second of	<u> </u>					
	た深度	GL-8.70	m					
	1 1 1 1 2	V. 7	A1-3において、地下水位(GL-					
		- A	1.10m)から帯水層底面(GL-8.70m	)				
	鉛及びその化合物	1	までをスクリーン設置区間として、そ	٤				
	1775	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の中間深度で地下水試料を採取し					
			た。					
		2 8 8 4 90						
		1						
		2. 1						

<sup>※1</sup> 帯水層底面の試料採取がある場合は記載してください。

<sup>※2</sup> 詳細調査で追加で地下水調査を実施した場合には、採取方法等を記入してください。

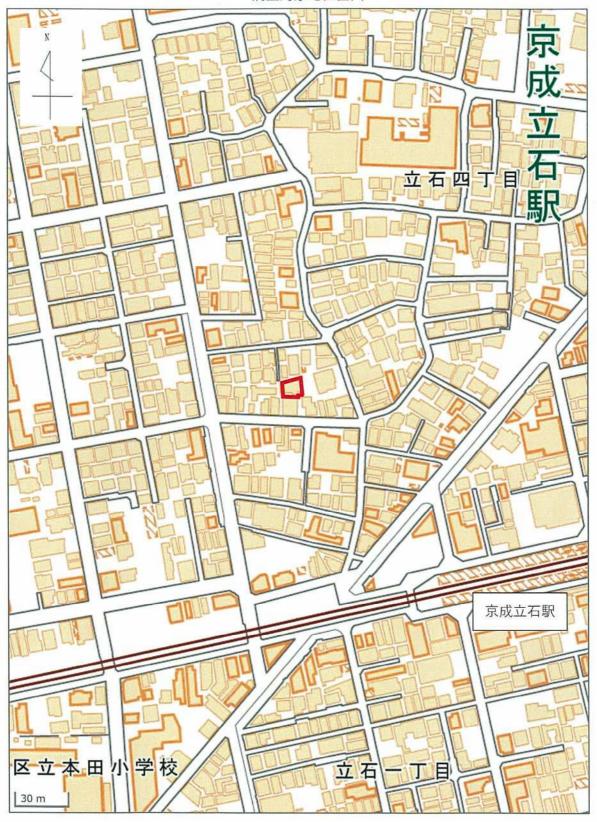
### 3. 調査結果概要 ※1 調査結果一覧表を 別紙4 に示す。 ※2 調査結果総括図を別紙5「検出状況図」 に示す。 基準不適合 最深調査 最深汚染 試料採取等対象物質名 調査区画数 最大濃度 深度(m) の区画数 深度(m) 鉛及びその化合物 3.00 1.00 2 2 0.023 砒素及びその化合物 1 1 3.00 1.00 0.017 土 壌 溶 出 量 m g L 鉛及びその化合物 表層 2.00 170 土 壌含 有 量 m g k g 鉛及びその化合物 1 1 ND 地 下 水 m g L ×

- ●最深汚染深度は、基準超過が確認された最深深度を記載ください。(対策深度ではありません。)
- ●最大濃度は、詳細調査における最大濃度を記載ください。ただし、詳細調査で汚染が見つからなかった場合には、汚染状況調査の最大濃度を記入してください。
- ※詳細調査時に追加で地下水調査を実施した場合には、汚染状態を記入してください。

・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す

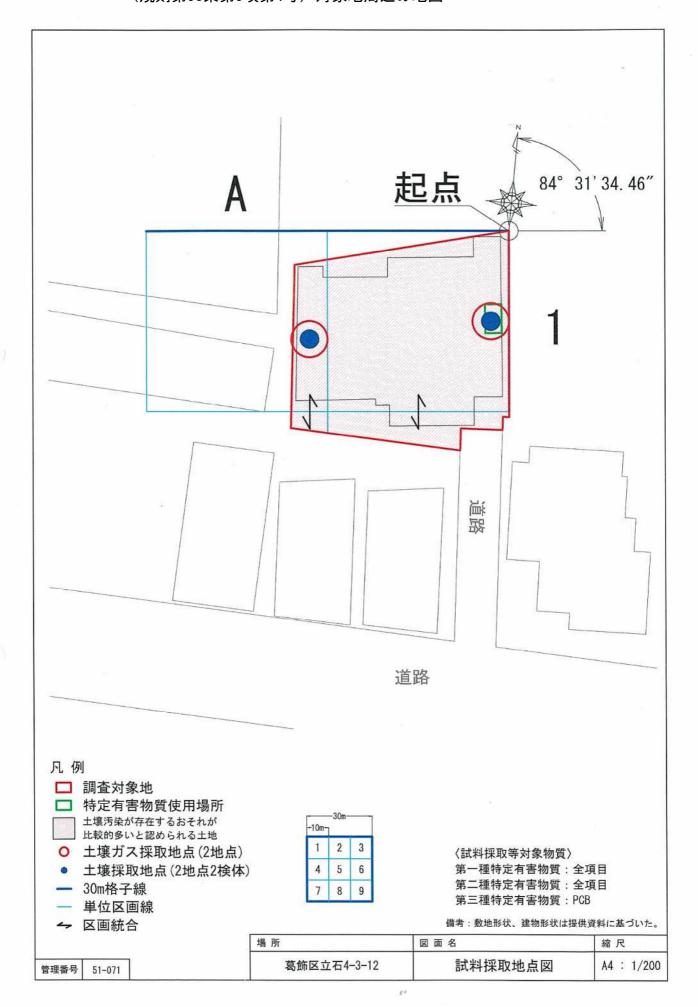
図 1-1

調査対象地位置図



□:対象地範囲 124.38㎡ (CAD求積)

(国土地理院Webサイト) 地理院地図



【第一種特定有害物質】	【第一	重特定	有	害	物	質	1
-------------	-----	-----	---	---	---	---	---

	分析項目	A1-2	A1-3	判定基準	定量下限值
土	壌ガス調査 (ガスクロ	コマトグラフ法)			(vol ppm)
1	クロロエチレン	不検出	不検出		0.1
2	四塩化炭素	不検出	不検出		0.1
3	1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出		0.1
4	1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出		0.1
5	1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	土壌ガスから	0.1
6	1,3-ジクロロプロペン	不検出	不検出	有害物質が	0.1
7	シ クロロメタン	不検出	不検出	検出されないこ	0.1
8	テトラクロロエチレン	不検出	不検出		0.1
9	1,1,1-トリクロロエタン	不検出	不検出		0.1
10	1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出		0.1
11	トリクロロエチレン	不検出	不検出		0.1
12	ヘンセン	不検出	不検出	A134	0.05

【第二種特定有害物質】

	分析項目	A1-2	A1-3	基準	定量下限值
	· 壤溶出量調查				(mg/L)
1	カドミウム	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下	0.0003
2	六価クロム	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下	0.005
3	シアン	不検出	不検出	検出されないこと	0.1
4	水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下	0.0005
5	アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005
6	セレン	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	0.001
7	鉛	0.023	0.021	0.01以下	0.001
8	砒素	0.018	0.010	0.01以下	0.001
9	ふっ素	0.14	0.48	0.8 以下	0.08
10	ほう素	0.1 未満	0.1 未満	1以下	0.1
	埃含有量調查				(mg/kg)
1	カドミウム	4.5 未満	4.5 未満	45 以下	4.5
2	六価クロム	25 未満	25 未満	250 以下	25
3	シアン	5 未満	5 未満	50 以下	5
4	水銀	1.5 未満	1.5 未満	15 以下	1.5
5	セレン	15 未満	15 未満	150 以下	15
6	鉛	21	170	150以下	15
7	砒素	15 未満	15 未満	150 以下	15
8	ふっ素	100 未満	100 未満	4000以下	100
9	ほう素	100 未満	100 未満	4000以下	100

【第三種特定有害物質】

	分析項目	A1-2	A1·3	基準	定量下限值
土	壞溶出量調查	44			(mg/L)
1	PCB	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005

備考 1:「ND」は定量下限値未満を示す。

備考2:赤字は基準値を超過していることを示す。

備考3:※は概況調査時の結果を示す。

